

第 14 回

通 常 総 会 議 案

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和 55 年 2 月 22 日 (金曜) 午前 10 時 30 分

会 場 広島県議会 第 3 委員会室

総会次第

1. 開 会 10 時 30 分
2. 会 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 会 務 報 告
5. 議 事
 - (1) 議案第 1 号 昭和 53 年度歳入歳出決算の認定について
(監事監査報告)
 - (2) 議案第 2 号 昭和 55 年度の活動方針について
 - (3) 議案第 3 号 昭和 55 年度歳入歳出予算 (案) について
 - (4) その他
6. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和 54 年度)

- 昭和 54. 5. 17 県より、昭和 53 年度分県補助金の交付を受ける。=270,000 円
5. 19 県議会第 4 委員会室において、役員会を開催。
6. 11 県議会第 3 委員会室において、第 13 回通常総会を開催。
- (1) 昭和 52 年度決算の認定について
 - (2) 昭和 53 年度補正予算専決処分の承認について
 - (3) 昭和 54 年度の活動方針決定について
 - (4) 昭和 54 年度予算の決定について
 - (5) 会則の一部改正について
 - (6) 会長の選出について
6. 11 新会長に、会員全員の推挙により木山徳郎県議会議員就任。
6. 26 県議会第 3 委員会室において、総務、産業、建設合同部会を開催。
7. 26 県議会第 4 委員会室において、産業部会を開催。
7. 26 県議会第 4 委員会室において、建設部会を開催。
7. 26 県議会第 4 委員会室において、建設部会と交通対策特別委員会の合同会議を開催。
7. 27 県議会第 3 委員会室において、総務部会を開催。
8. 7 県に対し、9 月補正予算編成について陳情。
8. 17 県議会第 4 委員会室において、高等教育機関特別委員会を開催。
9. 3 昭和 55 年度国、県に対する要望事項について、会員市町村へ提出依頼。

- 10. 8 県議会第 4 委員会室において、幹部役員会を開催。
- 10. 29 県議会第 4 委員会室において、交通対策特別委員会を開催。
- 10. 29 県議会第 4 委員会室において、建設部会を開催。
- 10. 30 県議会第 4 委員会室において、産業部会を開催。
- 10. 30 県議会第 4 委員会室において、総務部会を開催。
- 11. 7 山県郡千代田町公民館において、広島県道路利用者会議が開催され、会長が出席。
- 11. 14 県議会第 2 委員会室において、幹部役員会を開催。
- 11. 17 三次ロイヤルホテルにおいて、高等教育機関特別委員会小委員会を開催。
- 11. 26 県議会第 3 委員会室において、臨時総会を開催。
 - (1) 昭和 55 年度主要施策に関する要事項の決定について
 - (2) 中国自動車道の建設促進について
- 11. 26 県に対し、昭和 55 年度主要施策に関する要望について陳情。
- 12. 5 中国自動車道の建設促進について、市町村議会議決及び県への要請を会員市町村議会へ依頼。
- 昭和 55. 1. 24 県議会第 4 委員会室において、役員会を開催。
- 1. 24 県議会第 4 委員会室において、高等教育機関特別委員会小委員会を開催。
- 2. 6 庄原市役所において、昭和 53 年度会計監査を実施。
- 2. 22 県議会第 3 委員会室において、第 14 回通常総会を開催。
 - (1) 昭和 53 年度決算の認定について
 - (2) 昭和 55 年度活動方針について
 - (3) 昭和 55 年度予算について
- 2. 26 県議会第 2 委員会室において、高等教育機関特別委員会を開催。

議案第 1 号

昭和 53 年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 次ページ)

昭和 53 年度歳入歳出決算

歳 入 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 減 額			収 入 済 額	収 入 未済額	説明
			当初予算額	補正予算額	計			
1. 会 費			1,767,500	△42,500	1,725,000	1,727,500	0	
	1. 会 費		1,767,500	△42,500	1,725,000	1,727,500	0	
		1. 一 般 負担金	987,500	0	987,500	987,500	0	
		2. 特 別 負担金	780,000	△42,500	737,500	740,000	0	
2. 補助金			270,000	0	270,000	270,000	0	
	1. 補助金		270,000	0	270,000	270,000	0	
		1. 県 補 助 金	270,000	0	270,000	270,000	0	
3. 雑収入			3,500	0	3,500	5,423	0	
	1. 雑収入		3,500	0	3,500	5,423	0	
		1. 雑収入	3,500	0	3,500	5,423	0	預金 利子
4. 繰越金			1,000	292,000	293,000	293,293	0	
	1. 繰越金		1,000	292,000	293,000	293,293	0	
		1. 繰越金	1,000	292,000	293,000	293,293	0	
歳 入 合 計			2,042,000	249,500	2,291,500	2,296,216	0	

歳 出 の 部

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不 用 額	説 明
			当初予算額	補正予算額	計			
1.事務局費	1.事務局費		950,000	306,500	1,256,500	1,245,256	11,244	
			950,000	306,500	1,256,500	1,245,256	11,244	
		1.報 酬	660,000	0	660,000	660,000	0	
		2.賃 金	80,000	50,000	130,000	129,839	161	
		3.旅 費	120,000	△30,000	90,000	88,180	1,820	
		4.需用費	50,000	△ 5,000	45,000	35,887	9,113	
		5.役務費	35,000	△30,000	5,000	4,850	150	
		6.諸 費	5,000	295,000	300,000	300,000	0	
		7.備品費	0	26,500	26,500	26,500	0	
2.会議費	1.総会費		180,000	△45,000	135,000	0	135,000	
			128,000	0	128,000	0	128,000	
		1 需用費	122,000	0	122,000	0	122,000	
		2.借上料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	5,000	0	5,000	0	5,000	
	2.役員費		52,000	△45,000	7,000	0	7,000	
		1 需用費	45,000	△40,000	5,000	0	5,000	
		2.借上料	1,000	△ 1,000	0	0	0	
		3.諸 費	6,000	△ 4,000	2,000	0	2,000	
3.事業費	1.調査企画費		879,000	18,000	897,000	888,940	8,060	
			182,000	18,000	200,000	195,660	4,340	
		1.旅 費	165,000	0	165,000	162,320	2,680	
		2.需用費	10,000	0	10,000	8,760	1,240	
		3.役務費	7,000	18,000	25,000	24,580	420	
	2.促進対策費		697,000	0	697,000	693,280	3,720	
		1.旅 費	185,000	0	185,000	182,120	2,880	
		2.需用費	160,000	0	160,000	159,900	100	
		3.活動費	327,000	0	327,000	326,860	140	
	4.諸 費	25,000	0	25,000	24,400	600		
4.予備費	1.予備費		33,000	△30,000	3,000	0	3,000	
			33,000	△30,000	3,000	0	3,000	
		1.予備費	33,000	△30,000	3,000	0	3,000	
歳 出 合 計			2,042,000	249,500	2,291,500	2,134,196	157,304	

歳 入 総 額 2,296,216円
 歳 出 総 額 2,134,196円

差 引 繰 越 額 162,020円

監 査 意 見 書

昭和 55 年 2 月 6 日午前 11 時 00 分から庄原市役所において、
広島県内陸部振興対策協議会の昭和 53 年度会計について関係書
類と照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結
果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和 55 年 2 月 6 日

監事 布野村長 藤 原 一 之 ㊟

監事 福富町長 福 本 英 ㊟

監事 甲奴町議長 若 木 義 和 ㊟

監事 吉田町議長 佐 木 敏 夫 ㊟

議案第 2 号

昭和 55 年度活動方針及び重点目標について

(活動方針及び重点目標次ページ)

昭和 55 年度活動方針及び重点目標（案）

1. 活動方針

広島県内陸部振興対策協議会に結集する 2 市 37 町村においては、零細な産業経営基盤の下で生活水準の向上に対応するため兼業化が急速に進行し、更に、農業労働力に占める老人、婦人の割合が高まり、同時に若年層を中心にした人口の流出が続き、均衡のとれた地域社会の維持、発展が困難となり、過疎問題として大きな政策課題となっている。

また、都市化の進展とともに、内陸地域の伝統的な生活様式は大きく変化し、特に、都市周辺を中心に農家と非農家の混住化の進んだ集落においては、地縁的な組織活動が停滞するなど地域社会も大きく変ぼうを遂げつつある。このような変化に対応して、生活と生産を一体として、将来を担う若い人々や老人、婦人を含めて、住民が、定住の魅力を持ち得るような生産環境条件を新たにつくりだすことが根本的な課題である。

更に、生活様式の都市型傾向とあいまって、教育、文化、保健医療サービスの確保や、生活道路等の日常的基礎的生活環境施設の整備などに対する地域住民の要請は非常に高まってきており、生活環境施設の整備を生産と生活が一体として営まれているという特性をいかに配慮して進めるか、その工夫も求められている。

このような状況の下に、県政における内陸地域の位置づけと責任を明確にしながら、次の重点目標の達成を図ることを活動の基本方針とする。

2. 重点目標

(1) 教育文化の振興

① 広島県立大学設置の早期実現

- ② 県営によるスポーツ、レクリエーション施設、宿泊施設文化施設（図書館、博物館、北部少年自然の家等）の設置促進

(2) 保健衛生及び福祉の向上

- ① 県立総合病院設置の早期実現
- ② 公的医療機関の施設整備に対する助成措置の強化
- ③ へき地医療体制の確立
- ④ 救急医療施設の整備
- ⑤ 県運営による患者輸送車の配置
- ⑥ 健康管理体制の確立
 - イ．市町村保健センターの設置
 - ロ．県立健康増進センターの設置
 - ハ．市町村と農協の連携による健康管理システムの確立
- ⑦ 小規模特別養護老人ホームの設置

(3) 地域産業の振興

- ① 若者の定住を図るための企業立地の促進
- ② 水田の転作対策の確立
- ③ 圃場整備の大幅な推進
- ④ 森林総合整備事業の推進
- ⑤ 里山開発による第1次産業の振興
- ⑥ マツクイムシの徹底防除の促進

(4) 交通網の整備

- ① 鉄道の整備
 - イ．芸備線－安全側線工事の実施と電化計画の促進
 - ロ．ローカル赤字線対策への対応

ハ、新線建設の促進

② 高速自動車道の整備

イ・中国自動車道全線開通を昭和 56 年度にすべく運動の展開

ロ・中国横断道、山陽自動車道の建設促進

③ 主要国県道（幹線的肋骨路線）の整備促進

④ 広島都市圏交通対策との関連における、国鉄可部線、芸備線の一部、
可部広島間道路整備等の問題解決

⑤ 可部広島間へ大規模駐車場建設の促進

(5) 河川総合開発事業の促進

① ダム対策の推進

② 河川改修の促進

議案第 3 号

昭和 55 年度歳入歳出予算（案）について

（歳入歳出予算（案）次ページ）

昭和 55 年度歳入歳出予算(案)

歳 入 の 部

(単位:円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1. 会 費			2,222,000	424,500	
	1. 会 費		2,222,000	424,500	
		1. 一 般 負 担 金	1,304,000	316,500	
		2. 特 別 負 担 金	918,000	108,000	
2. 補助金			270,000	0	
	1. 補助金		270,000	0	
		1. 県 補 助 金	270,000	0	
3. 雑収入			3,000	△500	
	1. 雑収入		3,000	△500	
		1. 雑収入	3,000	△500	預金利子
4. 繰越金			30,000	△132,000	
	1. 繰越金		30,000	△132,000	
		1. 繰越金	30,000	△132,000	
歳 入 合 計			2,525,000	292,000	

歳 出 の 部

(単位 : 円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.事務局 費			1,100,000	83,000	
	1.事務局 費		1,100,000	83,000	
		1.報 酬	660,000	0	
		2.賃 金	160,000	18,000	
		3.旅 費	150,000	30,000	
		4.需用費	60,000	10,000	消耗品費、印刷費、食糧費
		5.役務費	50,000	15,000	郵便料、電話料
		6.諸 費	20,000	10,000	
2.会議費			323,000	16,000	
	1.総会費		246,000	△9,000	
		1.需用費	240,000	△4,000	印刷費、食糧費
		2.借上料	1,000	0	
		3.諸 費	5,000	△5,000	
	2.役会 員費		77,000	25,000	
		1.需用費	70,000	25,000	消耗品費、食糧費
		2.借上料	1,000	0	
3.諸 費		6,000	0		
3.事業費			1,072,000	193,000	
	1.調 査 企 画 費		200,000	18,000	
		1.旅 費	180,000	15,000	
		2.需用費	10,000	0	消耗品費
		3.役務費	10,000	3,000	郵便料、電話料
	2.促 進 対 策 費		872,000	175,000	
		1.旅 費	200,000	15,000	
		2.需用費	170,000	10,000	消耗品費、印刷費、食糧費
3.活動費		472,000	145,000		
4.予備費			30,000	0	
	1.予備費		30,000	0	
		1.予備費	30,000	0	
歳 出 合 計			2,525,000	292,000	

昭和 55 年度広島県内陸部振興対策協議会会費一覧表（案）

（注：人口は昭和 50 年国調による）

市 町 村 名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
	人	円	円	円
三 次 市	3 7,1 9 5	2 0,0 0 0	7 4,3 9 0	9 4,5 0 0
庄 原 市	2 3,8 6 7	2 0,0 0 0	4 7,7 3 4	6 8,0 0 0
加 計 町	6,8 0 8	2 0,0 0 0	1 3,6 1 6	3 4,0 0 0
筒 賀 村	1,8 1 0	2 0,0 0 0	3,6 2 0	2 4,0 0 0
戸 河 内 町	4,3 7 4	2 0,0 0 0	8,7 4 8	2 9,0 0 0
芸 北 町	4,1 5 4	2 0,0 0 0	8,3 0 8	2 8,5 0 0
大 朝 町	4,5 3 7	2 0,0 0 0	9,0 7 4	2 9,5 0 0
千代田 町	1 0,0 0 6	2 0,0 0 0	2 0,0 1 2	4 0,5 0 0
豊 平 町	5,5 3 0	2 0,0 0 0	1 1,0 6 0	3 1,5 0 0
吉 田 町	1 0,8 9 3	2 0,0 0 0	2 1,7 8 6	4 2,0 0 0
八千代 町	4,0 3 3	2 0,0 0 0	8,0 6 6	2 8,5 0 0
美土里 町	4,1 9 6	2 0,0 0 0	8,3 9 2	2 8,5 0 0
高 宮 町	5,6 0 6	2 0,0 0 0	1 1,2 1 2	3 1,5 0 0
甲 田 町	6,5 3 4	2 0,0 0 0	1 3,0 6 8	3 3,5 0 0
福 富 町	3,2 6 9	2 0,0 0 0	6,5 3 8	2 7,0 0 0
豊 栄 町	5,7 2 2	2 0,0 0 0	1 1,4 4 4	3 1,5 0 0
大 和 町	8,1 6 9	2 0,0 0 0	1 6,3 3 8	3 6,5 0 0
河 内 町	7,9 4 1	2 0,0 0 0	1 5,8 8 2	2 6,0 0 0
甲 山 町	8,1 3 3	2 0,0 0 0	1 6,2 6 6	3 6,5 0 0
世 羅 町	9,6 5 6	2 0,0 0 0	1 9,3 1 2	3 9,5 0 0
世 羅 西 町	5,2 7 5	2 0,0 0 0	1 0,5 5 0	3 1,0 0 0

市 町 村 名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
	人	円	円	円
油 木 町	4,729	20,000	9,458	29,500
神 石 町	4,160	20,000	8,320	28,500
豊 松 村	2,646	20,000	5,292	25,500
三 和 町	5,579	20,000	11,158	31,500
上 下 町	7,408	20,000	14,816	35,000
総 領 町	2,677	20,000	5,354	25,500
甲 奴 町	4,025	20,000	8,050	28,500
君 田 村	2,213	20,000	4,426	24,500
布 野 村	2,354	20,000	4,708	25,000
作 木 村	2,886	20,000	5,772	26,000
吉 舎 町	6,536	20,000	13,072	33,500
三良坂 町	4,313	20,000	8,626	29,000
三 和 町	4,669	20,000	9,338	29,500
西 城 町	6,790	20,000	13,580	34,000
東 城 町	13,795	20,000	27,590	48,000
口 和 町	3,398	20,000	6,796	27,000
高 野 町	3,172	20,000	6,344	26,500
比 和 町	2,636	20,000	5,272	25,500
合 計	261,694	780,000	523,388	1,304,000

算出基礎

平等割：20,000円

人口割：人口数に2円00銭を乗じて得た額を500円単位
に切り上げた額。

〔参 考〕

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

顧問 会長 副会長	県議会議長		児玉秀一	
	県議会議員		木山徳郎	
	三次市長 世羅西町長 戸河内町議長			
幹事長 幹事	県議会議員		中島喜三	
	県議会議員全員			
	庄原市長			
	三次市議長			
	庄原市議長			
	山県郡	芸北町長 豊平町議長 千代田町長	神石郡	三和町長 油木町議長 豊松村長
	高田郡	美土里町長 高宮町長 八千代町議長	甲奴郡	甲奴町長 総領町議長 上下町議長
	賀茂郡	豊栄町長 河内町長 大和町議長	双三郡	作木村長 三和町長 三良坂町議長
	世羅郡	世羅町長 甲山町議長	比婆郡	西城町長 口和町長 比和町議長
監事	吉田町議長		布野村長	
	福富町長		甲奴町議長	

専門部会名簿

部会名	役	員	名
総務部会	◎芸北町長		八千代町議長
	○三次市議長		豊松村長
	○甲奴町長		比和町議長
	河内町長		甲山町議長
	三和（双三）町長		木山（千）県議
	八谷県議		久行県議
産業部会	◎庄原市長		世羅町長
	○美土里町長		口和町長
	○豊平町議長		上下町議長
	油木町議長		三良坂町議長
	豊栄町長		鷺尾県議
	滝口県議		河合県議
建設部会	◎庄原市議長		高宮町長
	○千代田町長		作木村長
	○三和（神石）町長		大和町議長
	西城町長		総領町議長
	木山（徳）県議		藤田県議
備考	◎ 部会長	○ 副部会長	

交通対策特別委員会名簿

役 職		氏 名			
委員長	広島県議会議員	藤	田	一	凱
委 員	広島県議会議員	中	島	喜	三
	〃	木	山	徳	郎
	〃	木	山	千	之
	〃	八	谷	泰	央
	〃	久	行	敏	夫
	〃	滝	口	次	郎
	〃	河	合	邦	人
	〃	鷺	尾	利	三
	三次市長	平	川	昌	三
	三次市議会議長	貢		逸	登
	庄原市長	中	川	繁	尚
	庄原市議会議長	乗	政		清
	戸河内町長	鶴	飼	郡	一
	芸北町長	大	東	弥	一
	千代田町長	井	上	一	位
	甲田町長	井	上	日	丸
	世羅町長	坂	口		昇
	世羅西町長	吉	実	一	登
	甲奴町長	近	藤	義	夫
	作木村長	中	原	久	登
	東城町長	藤	尾	七	郎
	甲山町議会議長	高	山		操
	三良坂町議会議長	岡	本	俊	夫
計		24人			

広島県内陸部振興対策協議会
高等教育機関特別委員会名簿

[illegible]

○印は、小委員会委員

過疎対策特別委員会名簿

委員長		
副委員長		庄原市長（産業部会長） 豊平町長
委員	副会長	三次市長 世羅西町長 戸河内町議長
	専門部会長	芸北町長（総務部会） 庄原市議長（建設部会）
	県会議員	中島県議 木山(徳)県議 藤田県議 木山(千)県議 八谷県議 久行県議 滝口県議 河合県議 鷺尾県議
	郡代表	山 県 郡 大朝町議長 高 田 郡 甲 田 町 長 賀 茂 郡 豊 栄 町 長 神 石 郡 神 石 町 長 甲 奴 郡 甲 奴 町 長 双 三 郡 三 良 坂 町 長 比 婆 郡 西 城 町 長 " 比 和 町 長
計		24人

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

県議会議員

三次市市長
庄原市市長
山県郡
賀茂郡
高田郡

久八藤中木
行谷田島山
敏泰一喜千
夫央凱三之

世羅郡
神石甲奴郡
双三婆郡
比

河合邦人
滝口次郎
鷺尾利三
木山徳郎

市町村長・議長

三次市市長
庄原市市長
山県郡

平川昌三
中川繁尚

同議長
同議長

貢逸登
乗政清

山県郡

加計町長
筒賀村長
戸河内町長
芸北町長
大朝町長
千代田町長
豊平町長

源田松三
吉岡要一
鶴銅郡一
大束弥一
脇本大六
井上一位
今田清

同議長
"
"
"
"
"
"

湯浅福三
平田友吉
斉藤良人
宮本森三
加計平男
福光重季
升田富士登

高田郡

吉田町長
八千代町長
美土里町長
高宮町長
甲田町長

佐々木末雄
浅枝忠臣
三雲義彦
香川静樹
井上日丸

同議長
"
"
"
"

織田忠慶
青山十人
山尾早太郎
児玉更太郎
前田稔

賀茂郡

豊栄町長
福富町長
大和町長
河内町長

三田精太郎
福本英夫
田原久夫
浮原保雄

同議長
"
"
"

小川博皓
久保正男
作田積司
道正武司

世 羅 郡

甲 山 町 長	稻 住 三 男	同 議 長	高 山	操
世 羅 町 長	坂 口 昇	"	小 池 喜	六
世 羅 西 町 長	吉 実 一 登	"	山 口	勲

神 石 郡

神 石 町 長	伊 藤 治 郎	同 議 長	豊 田 忠 士
油 木 町 長	村 上 篤 朗	"	松 浦 利 明
豊 松 村 長	小 坂 英 夫	"	井 上 昇
三 和 町 長	小 野 良 太郎	"	小 川 英 治

甲 奴 郡

上 下 町 長	山 岡 淳 朗	同 議 長	田 辺 文 三
総 領 町 長	首 藤 清	"	右 近 卓 三
甲 奴 町 長	近 藤 義 夫	"	若 木 義 和

双 三 郡

君 田 村 長	小 川 一 二 三	同 議 長	岩 村 春 三
布 野 村 長	藤 原 一 之	"	藤 井 正 士
作 木 村 長	中 原 久 登	"	藤 岡 参 市
吉 舎 町 長	平 岡 務	"	前 原 篤 来
三 良 坂 町 長	吉 岡 雅 樹	"	岡 本 俊 夫
三 和 町 長	富 野 井 利 明	"	山 本 静 人

比 婆 郡

西 城 町 長	中 村 三 郎	同 議 長	渡 辺 定
東 城 町 長	藤 尾 七 郎	"	津 村 志 郎
口 和 町 長	深 井 博 視	"	藤 山 力
高 野 町 長	升 原 彪	"	藤 元 司 郎
比 和 町 長	富 永 二 郎	"	保 井 則 市

以 上 8 7 名

構 成 2 市 3 7 町 村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第 1 条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第 2 条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第 3 条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第 4 条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| 1. 会 長 | 1 名 |
| 2. 副 会 長 | 3 名 |
| 3. 幹 事 長 | 1 名 |
| 4. 幹 事 | 若干名 |
| 5. 監 事 | 4 名 |

第 6 条 役員の任期は 2 ケ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第 7 条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第 8 条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第 9 条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第 10 条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第 11 条 本会は毎年 1 回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、幹事会を開く。

第 12 条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は幹事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第 13 条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第 14 条 本会の会費は、5 月末日までに納付するものとする。

第 15 条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第 16 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終るものとする。

第 17 条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和 42 年 6 月 14 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 48 年 6 月 13 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 50 年 6 月 24 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 53 年 2 月 16 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 54 年 6 月 11 日から施行する。